

岩宿駅駅前広場基本計画策定及び周辺道路交通ネットワーク検討業務
に係る公募型プロポーザル

質 問 回 答 書

【実施要領】

No	頁	該当項目	質問内容	回答
1	3	6. 参加申込書の提出	実施要領 6. (2) オ②について、「平成 25 年度以降の官公庁からの受注実績のうち、各技術者が従事した駅周辺整備計画及び道路交通計画の策定業務を記載すること。」とございますが、こちらは「駅周辺整備計画の策定業務」と「道路交通計画の策定業務」の実績をそれぞれ個別に保有している場合も対象との認識でよろしかったでしょうか。	そのとおりです。
2	3	6. 参加申込書の提出	様式 6-1 及び 6-2 について、「平成 23 年度以降に携わった駅周辺整備計画又は立地適正化計画の策定業務の実績を最大 5 件まで記載すること。」とございますが、こちらは実施要領 4. (8) イの記載の通り、「過去 10 年間（平成 25 年度から令和 4 年度まで）に、官公庁により発注された駅周辺整備計画の策定業務の実績」との理解でよろしかったでしょうか。	実施要領 6. (2) オ②の記載のとおりです。 様式 6-1、6-2 及び 6-3 を修正し、ホームページに掲載します。